

船橋会主催 避難所運営訓練 避難所開設を体験しよう！

船橋会は、地域の皆さまが「安全・安心」な毎日を過ごせるよう、万が一の災害発生に備えた避難所運営・防災訓練に力を入れています。

船橋地区には、世田谷区立船橋小学校と東京都立千歳丘高等学校の2カ所の指定避難所があります。いざという時のために、**今回は同時に訓練を開催します。**避難所をどういうふう開設するのか、この機会に一緒に体験してみませんか？
皆さまのご参加をお待ちしています。

ご自身の指定避難所は、裏面のMAPを参考にしてください。

日時

7月1日（土）

9:30～11:00

場所①（世田谷区船橋4-41-1）

区立船橋小学校

受付は正門で行います。

場所②（世田谷区船橋3-18-1）

都立千歳丘高校

受付は正門で行います。

内容

グループに分かれて避難所開設までの流れを実際に体験します

持ち物

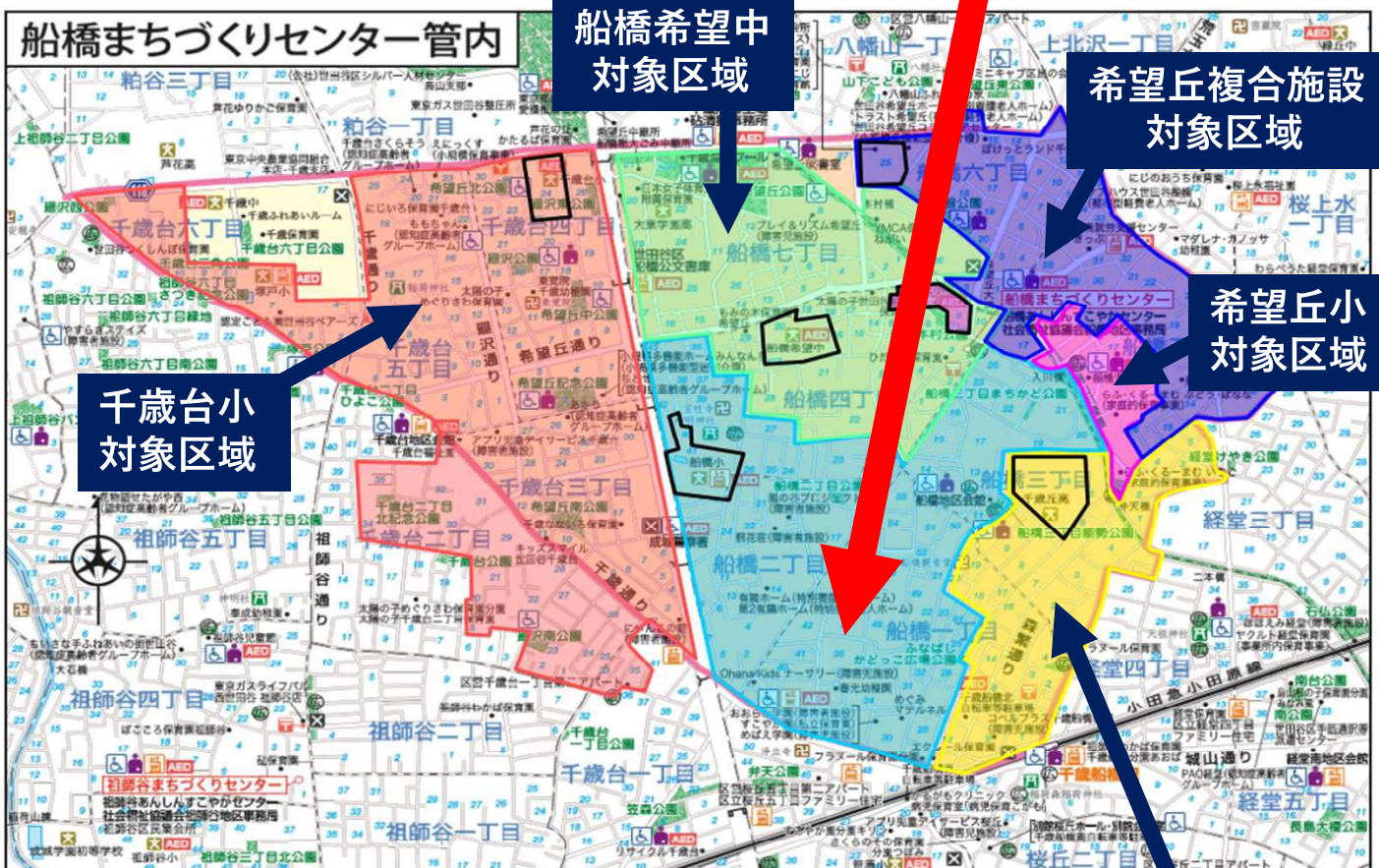
上履き・筆記具

事前申込は不要です。当日受付にいらしてください。

指定避難所の対象区域MAP

船橋1丁目21～55番、船橋2丁目全域
船橋3丁目11～26番、
船橋4丁目23～27番、31番～43番

船橋小学校
対象区域



船橋1丁目1～20番、船橋3丁目1～10番、
船橋5丁目1～5番

千歳丘高校
対象区域

「令和4年度、都立千歳丘高等学校が避難所に追加されました！」

都立千歳丘高等学校は、これまで予備避難所に位置付けられていましたが、「船橋地域に安心して避難できる場所を増やしたい」という町会の働き掛けが、東京都・世田谷区を動かし、世田谷区で唯一、都立高校の避難所として指定されました。それに伴い、令和4年度より、船橋1丁目1～20番、船橋3丁目1～10番、船橋5丁目1～5番にお住まいの皆さまの指定避難所が変更になりました。

避難所とは、

大震災で自宅が崩れた場合など、自宅にとどまることが難しい人が避難し、一定期間生活する場として船橋地区では区立小中学校と千歳丘高校が避難所となります。

避難所の運営は町会などが主体となり動かしますが、避難してきた住民が協力して運営行動を進めなければ秩序ある避難所が保てません。

多くの人が避難所について考え、体験していただくことは災害発生時の行動に役立つと考えます。

避難所は住所によって**対象区域**が示されていますが、あくまでも目安となるものです。

発災時は指定避難所以外にも避難することができます。

ご家族で事前に避難経路や避難する場所（集合場所）を決めておくことが大切です。